

北の自然

北海道自然保護連合通信

NO.85 2011.2.25



北大雪 武利岳から武華山への縦走 2011.1.3

今、北見市でこんな自然破壊が行われています。

北見の自然風土を考える市民連絡会 佐藤 毅

この事実をお知らせするチャンスを与えてくださったことに感謝します。

国道39号線北見道路という工事により自然破壊が進んでいます。

国道を直すのなら仕方ないと思われる方がいるかもしれませんが、3キロメートル以上離れた所に新しく道路を造っているのです。道路の形態は高速道路です。つまり、小泉内閣が作らないことを決定した高速道路を、名目だけ「国道の工事」に替えたのです。10・3キロメートルの工事に323億円という税金が投じられます。この道路は、今のところ、どこにも繋がりません。必要のない道路建設により、自然が失われ、動植物のすみかが奪われようとしているのです。

工事区域には植物440種、哺乳類15種、鳥類67種、両生類3種、爬虫類2種、魚類14種

昆虫類733種、甲殻類節足動物1種(ニホンザリガニ)が確認されています。

植物 *は移植された植物です

*キタミフクジュソウ 危急種(レッドデータブック「植物」) 情報不足(植物版レッドリスト(環境庁))

*ホソバツルリンドウ 絶滅危惧ⅠB類(植物版レッドリスト(

*ウスイロスゲ 情報不足(植物版レッドリスト(

*エゾムグラ 絶滅危惧Ⅱ類(植物版レッドリスト(

*ヒロハトンボソウ 絶滅危惧ⅠB類(植物版レッドリスト(

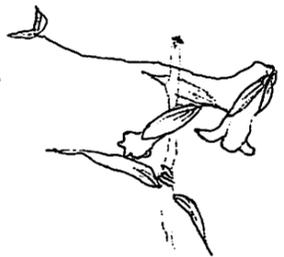
*アカンカサスゲ 現状不明種(レッドデータブック「

・ナガミノツルキケマン 準絶滅危惧(植物版レッドリスト

・ムラサキベンケイソウ 情報不足(植物版レッドリスト

・イワカゲワラビ ・クシロワチガイソウ ・エゾシモツケ ・イトヒキスゲ

ソバルツルリンドウ



絶滅危惧ⅠB類

(植物版レッドリスト(環境庁))

・ノダイオウ ・エゾオトギリ ・ホザキシモツケ ・エゾキヌタソウ ・イワヨモギ ・オオハリスゲ

絶滅危惧Ⅱ類

(植物版レッドリスト(環境庁))

・エゾヒメクラマゴケ ・ヒモカズラ ・エゾオオヤマハコベ ・エゾスズシロ ・ヤマハナソウ ・エゾムカシヨモギ

貴重植物

(自然環境保全調査(環境庁))

・トカチスグリ 貴重植物(自然環境保全調査(環境庁)) 情報不足(植物版レッドリスト(環境庁))

・エゾムラサキツツジ 絶滅危惧Ⅱ類(植物版レッドリスト(環境庁)) 貴重植物(自

然環境保全調査(環境庁))

・ベニバナヤマシャクヤク

物版レッドリスト(環境庁))

・エゾノクサタチバナ

然環境保全調査(環境庁))

・ネムロブシダマ

然環境保全調査(環境庁))

・キンセイラン

版レッドリスト(環境庁))

危急種(レッドデータブック(植物)) 絶滅危惧ⅠB類(植

絶滅危惧ⅠA類(植物版レッドリスト(環境庁)) 貴重植物(自

絶滅危惧ⅠB類(植物版レッドリスト(環境庁)) 貴重植物(自

危急種(レッドデータブック「植物」) 絶滅危惧ⅠB類(植物

*上記の他、北海学園大学教授、植物学者の佐藤謙氏を招いて行った現地調査ではオオエゾデングラ、ヒメハナワラビ、エゾヒメアマナ、クロミノウグイスカズラ、クモノスシダ、クリンソウなども確認しています。

不思議といえますか、特徴といえますか、トクサが稜線部まで覆っています。(標高範囲50~210m)

佐藤謙氏も調査した印象を「非常に特異で、かつ不思議」と言っておられます。

自然林に被われた斜面のすぐ下には自然河川が流れており、自然林と川が一体となり常呂川に清流を注いでいます。

ここからオホーツク海まで約45キロ、海にも大切な丘なのです。

移植という自然破壊 & 二重破壊

国土交通省北海道開発局は、これだけの希少種が自生していると確認したにもかかわらず、環境影響評価書に

は「生育に及ぼす影響は小さいものと予測される」とあります。影響をうけるものは移植すればいいということ

*キタミフクジュソウ*ホソバツルリンドウ*アカンカサスゲ*ウスイロスゲ*エゾムグラ*ヒロハトンボソウ

などが移植されました。ホソバツルリンドウの群生地は削られ、移植されたものは殆ど死んで

しまいました。なんと11月に入ってからの移植でその日の最低気温はマイナスでした。何のための調査なの

だろうと思います。ホソバツルリンドウの群生地一帯には*キタミフクジュソウ*エゾムグラ*ヒロハトンボソウ*アカンカサスゲ

*ウスイロスゲなどが自生しており、それらも同じ移植地に移されました。その移植地は群生地の続きで、もと

もとそこに自生していた希少種などは地表ごとにはがされ、橋脚の下になるものは、そこに移されたのです。

二重の破壊が行われたのです。開発局は動物にたいしても移植という言葉を使っています。

移植された動物たち

哺乳類

エゾモモンガ 主要野生動物(自然環境保全調査(環境庁))

・開発局は「巣箱をかけ移植したので問題ない」としています。

ホソバツルリンドウの群生地には*エゾモモンガの営巣木がありましたが伐採されてしまいました。

両生類

エゾサンショウウオ 主要野生動物（自然環境保全調査（環境庁））環境庁選定種（第2回自然環境保全基礎調査（環境庁））

- ・H21年度に出された開発局の資料によると「移植先におけるエゾサンショウウオ減少の原因を特定することはできない」とあります。

甲殻類

*ニホンザリガニ 絶滅危惧Ⅱ類（レッドリスト（環境庁））★H13年度の環境影響調査書には記載されていません。

- ・ニホンザリガニポイントで説明します。
- ・工事ルートにあたる丘は東西に弓状につながっています。アルファベットのCの字を横にして引っ張った形を想像してください。西から北上、南丘、北見ヶ丘、川東、端野と続きます。丘に流れる沢、6ヶ所にニホンザリガニが確認されています。

・南丘ポイントA、B、

上流に移植されたが、その後の確認はされていない。

・北見ヶ丘ポイントC（寺の沢）

橋脚工事により沢岸が改変され生息は絶望と思われる。

今後、工事現場に入ることが可能であれば調査を続けたい。

・川東ポイントD

生息地である沢を「アーチカルバート」で跨ぐという工法をとった。アーチの下にいたものは上流に

うつされた。当会はその翌年から毎年独自に個体数調査を実施してきた。放流された上流部のものだけでなくカルバート直下の生息数も減少。法面の樹木の伐採、盛り土などによる雨水の流入など生息環境は悪化している。

・川東ポイントE

沢がドブのようになり昨年の調査では確認できなかった。

・川東ポイントF

昨年、当会の調査でかなりの生息数を確認したが保全策がとられておらず、沢の一部を埋め立てて、無残な状態。相当数を生き埋めにしたと思われる。今後も生息数の減少が懸念される。網走開発建設部にニホンザリガニ保全策について質問書を提出しているが書面による回答は得られていない。

★このように移植による破壊は大きく、失敗といわざるをえません。

私たちは2004年に、この工事の中止を求める要望書の中で「希少生物の移植は保全措置にならない」と問題点を指摘しています。生物多様性条約や種の保存法においても、その生物が生育してきた環境から切り離すことの恐さ、重大さに、気づいてほしいと思います。

鳥類への影響

私たちが工事区域で出会った希少種の鳥たち

オジロワシ ・天然記念物（文化財保護法）・絶滅危惧ⅠB類（レッドリスト鳥類（環境庁））

・絶滅危惧種（レッドデータブック「動物」）・国内稀少野生動植物種（種の保存法）

・主要野生動物（自然環境保全調査（環境庁））

・開発局は営巣木がトンネルの出入り口より400m離れているので問題ないとしているが、2007

年、繁殖に失敗している。当時、橋脚工事の騒音はひどいものだった。

・環境大臣宛に質問書を提出、

1、繁殖失敗について知っていたか

回答「釧路自然保護事務所より報告を受けている。

2、このことについての対策はしたか

回答「工事による影響は殆どなかったと推察され

「事業者が専門家の意見をあおいで適切に実

する。」

・この件に関しては国会でも質問されている。



オオワシ ・天然記念物（文化財保護法）・国内稀少野生動植物（種の保存法）・危急種（レッドデータブック「動物」）

・絶滅危惧Ⅱ類（レッドリスト鳥類（環境庁））・主要野生動物（自然環境保全調査（環境庁））

オオタカ ・国内稀少野生動植物種（種の保存法）・危惧種（レッドデータブック「動物」）・絶滅危惧Ⅱ類（レッドリスト鳥類）

クマゲラ ・天然記念物（文化財保護法） ・危急種（レッドデータブック「動物」）

・絶滅危惧Ⅱ類（レッドリスト鳥類（環境庁）） ・主要野生動物（自然環境保全調査（環境庁））

オシドリ ・希少種（レッドデータブック「動物」）

ハイタカ ・希少種（レッドデータブック「動物」） ・準絶滅危惧（レッドリスト鳥類（環境庁））

オオジシギ ・主要野生動物（自然環境保全調査「環境庁」）・希少種（レッドデータブック「動物」）

・準絶滅危惧（レッドリスト鳥類（環境庁））

ヤマセミ ・主要野生動物（自然環境保全調査（環境庁））

カワセミ ・主要野生動物（自然環境保全調査（環境庁））

*知られる機会が少なかった北見ヶ丘、南丘、川東の自然を知って頂きたく希少種をならべさせて頂きました。なぜ、この貴重な自然が残る丘陵を道路予定地に選らんだのか疑問が残るところです。

この地に希少な生き物がいてもいなくても、私たちはここを守ります。列記した何倍もの動植物が自生しています。彼らは等しく生きています。人間が、これは天然記念物、これは絶滅危惧種と大切さを指定したなら守るべきです。道路工事区域からいなくなった生き物たちへの責任は誰がとるのでしょ

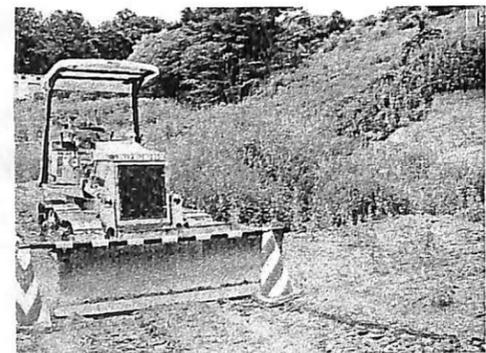
・削られた沢と散歩道



・移植されたがその後の管理がされていない



・生き埋めになったニホンザリガニがブルドーザーの下に・・・



* 北見道路事業の目的・必然性・効果の根拠は崩れました。

- ・交通渋滞 時速20km以下を渋滞とするがH17年度では21・2kmで渋滞はありません。
- ・医療 建設中の道路を使用すると救急指定病院まで10分以上遅くなります。
- ・観光 すでに旭川・白滝・遠軽間が先行し、北見市にたっしつあり、観光バスなどは市内に入らず市の北側の相の内、大正地区を経由して網走・知床に向かっていきます。新たな北見道路は遠廻りとなります。

* 11分の短縮のために自然を破壊し、巨額の税金を投入する道路はいりません。総額323億円、完成後の維持費も加えると、無駄な公共事業です。

「LOVEももんが」子どもたちへのアプローチと訴訟について

LOVEももんが北見の自然を守ろう会 代表 村上 真美

LOVEももんが北見の自然を守ろう会は2008年10月に生まれた会です。北見郊外のエゾモモンガがすむ森、沢などの自然を、全国の方に知ってもらおうと、女性が中心になって立ち上げました。特徴は子どもたちの会員がいることです。「北見の自然を守ろう会」という名称は、公募して、4年生の男子につけてもらいました。未来につないでゆくには子どもたちに、この自然を知ってほしいと思ったからです。「モモンガにあえるかな散策会」では子どもたちの声がひびきます。こんな事もありました。「どうして木に印がついてるの？」年少さんの女の子がききました。「ここに橋がかけられるから伐られてしまうかもしれないの」と言うとき泣き出しました。「ダメ、ダメ、木をきっちゃダメ！木がかわいそう、おばあちゃん、あの印とりたい」と、一緒に来たおばあちゃんにうったえるのです。「そうだね、とりたいね、でもできないんだよ、」とおばあちゃん、私たちは立ちすくみました。なんとかしたい、いつも思っている気持ちをいっそう強くしたのです。

さて、全国に知らせる方法は？「ナキウサギふあんくらぶ」様に相談したところ、機関紙にリーフレットを入れて送りましょうと言ってくださいました。「北海道自然保護協会」様には「北見の自然風土を考える市民連絡会」より繋いでもらい協力して頂きました。おかげさまで全国に知らせる事ができました。両会の会員のみなさまからたくさんの応援を頂いております。

LOVEももんが訴訟（公金支出差止請求事件）について

ある日、北海道開発建設部北見道路事務所に電話して聞きました。「北見ヶ丘、南丘で行われている工事の名称はなんと言いますか？」と、「国道39号線北見道路です」（この時、担当者はすぐ答えられず、少し時間をくださいと、暫くしてから電話がきました。）「えっ？国道39号線ですか？」おかしい、どう考えてもおかしい、国道と工事現場は3km以上離れている、なぜそんなことが？ 学習会でやっとわかりました。こういう事なのです。みなさまはA'道路（Aダッシュ道路）という言葉を知っていますか、国土開発幹線自動車道建設会議（国幹会議）を経ずにつくる「抜け道高速」の事です。この工事もそうなのです。隠れ高速とも言うそうです、どうりで工事現場の看板には「橋をかけています」とか「新しい道路を造っています」としか書かれていないわけです。どこにもつながる予定のない、抜け道高速の隠れ工事で素晴らしい自然がこわされるのです！その上10・3kmに費やされる323億円は税金からです、そのうちの2割は北海道が払うというのです。（国道の工事には地方自治体が2割負担するという決まりがあるからです。）どうしたらこの無駄な支出をとめられるか、私たちは北海道に、監査請求をしました。1回目の請求は却下されました、すでに支払われた支出額については北海道知事に損害賠償請求を行なっています。こうしてLOVEももんが訴訟は始まったのです。8名の弁護団に支えられ、今、2回目の監査請求の準備をしています。全道から監査請求人として手をあげてくださった方が60名を越えました。「ありがとう」という気持ちでいっぱいです。さらにひろげていく方法を模索しています。

北海道開発局からFAXで届いたまるで木で鼻を括ったような回答

平成23年1月24日

北海道脱ダムをめざす会事務局 御中

北海道開発局建設部河川計画課

「平取ダムとサンルダムの検討の場の運営に関する要請」について

北海道開発行政の推進については、日ごろから特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成22年12月27日付けで貴会から「平取ダムとサンルダムの検討の場の運営に関する要請」について受け取りました。

ダム事業の検証については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、科学的合理性、地域間の利害の衡平性、透明性の確保を図り、地域の意向を十分に反映するための措置を講じながら、個別ダムの検証に係る検討を進めることとしております。

また、検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行いつつ、主要な段階でパブリックコメントを行い、広く意見を募集するとともに、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴きながら検討を進めてまいりますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

「LOVEももんがだより」にのせたものを記載させていただきます。お読み頂ければ嬉しいです。

ある日、森の中、動物たちが話していました。きいてみましょう。



エゾモモンガ「これって高速道路?」

エノリス 「国道39号線北見道路の工事をしてるんだって」

エゾモモンガ「えっ、国道ってあつちだよ??なんで3キロも離れてるここで..」

エゾフクロウ「ホッホッ、それはじゃなあ、そう言わんと通れないからじゃ、」

エゾモモンガ・エノリス「えーびっくり、ウソついてるんだ。」

エゾフクロウ「そうだ、おかしい、高速道路はもう通らないときめたから、名目だけ

国道の工事に替えたのじゃ、10・3キロメートルの工事に323億円という税金が投じられる。」

ユキウサギ「あら~そうなの~??」

エゾフクロウ「国道の工事は地方自治体が2割、負担することになっておる。

平成21年度の北見道路の負担額は10億600万円、道民税からの支出じゃ」

ユキウサギ「ウソついて造ってる道路にお金出すの~?」

エゾフクロウ「そんなじゃよお金を出すのがおかしいと思った人たちが監査請求というのをしたんじゃ、」

ユキウサギ「カンサセイキウ?」

エゾフクロウ「お金が正しく使われているか監査して下さい、調べて下さいと頼んだんじや、」

だが、請求は却下され、裁判になっておる。それが北見ももんが裁判じゃ、」

エゾモモンガ「それで21年度の10億600万円は払ってしまったの?

ぼくたちの住んでた木も伐られたよ、」

エゾフクロウ「払ってしまったんじや、それで今度は22年度分払わないでと、もう一度、

監査請求をするのだ。北海道に住んでいる人なら誰でも監査請求人になれるのじゃよ。」

エゾモモンガ「100人くらい集まればいいなあ、僕も人間だったらなれるのになあ、」

エゾフクロウ「わしら、動物にだって権利はあるはずじゃ、」

エノリス 「この森にすむ、すべての命のかわりにがんばってほしいわ、」

ユキウサギ「人間さんががんばって!」

エゾモモンガ「ぼくたち動物もがんばろう!!!」



ユキウサギ



と言うわけです。エゾフクロウおじさんの説明でおわかり頂けましたでしょうか、北海道自然保護連合通信 北の自然 に寄稿できまして、知って頂く機会がふえましたことを感謝いたします。どうぞ裁判の経過を見守りつつ、応援いただきますようお願いいたします。

〒090-0019 北見市三楽町161-5 (川崎方)
LOVEももんが北見の自然を守ろう会事務局
FAX、TELL、0157-23-0078

2011年2月15日

国土交通大臣 大島 章宏 様
今後の治水のあり方に関する有識者会議 座長 中川 博次 様
北海道開発局長 高松 泰 様
北海道開発局室蘭開発建設部長 上 西 隆 広 様
北海道開発局旭川開発建設部長 本 田 幸 一 様

北海道脱ダムをめざす会

サンルダムの検討の場の運営に関する再要請

私たちの昨年12月27日付けの要請書に対して、北海道開発局河川計画課から1月24日付けで回答をいただき、ありがとうございました。いただいた内容を検討して、1) 開発局長宛の要請書に対して河川課からの回答であったこと、2) 第1回の検討の場の構成員からの発言が検討の場の設立趣旨に沿っていないという私たちの疑問に回答していないことおよびこの検討の場で提出された資料に疑問があること、3) 検討の場での私たちの意見の取り扱いなど検討の場の運営についての私たちの要望について具体的な回答がないこと、の3点についてあらためて要望書を提出することとしました。以下に具体的な要望を述べますので、できるだけ具体的にご回答いただくよう要望いたします。なお、前回の要請書についてはサンルダムと平取ダムについて一括して採り上げましたが、今回は別々に要請することとして、平取ダムについては別途要請いたします。

2011年2月28日までに、脱ダムをめざす会の事務局を担当している北海道自然保護協会(〒060-0003 札幌市中央区北3条西11丁目、加森ビル6F、Tel: 011-251-5465、FAX: 011-211-8465)宛に、文書によってご回答いただけますよう、よろしく願いいたします。

要望事項

1. 北海道開発局長名でご回答をお願いします。

12月27日付け要望書提出にあたって北海道開発局長からのご回答を要請しました。しかし、1月24日付けのご回答は、北海道開発局建設部河川計画課名でした。今後は、開発局長名のご回答をお願いいたします。

2. 第1回検討の場の内容についての要望

2.1 検討の場の構成員が検討の場の設立趣旨に添って対応することを求める。具体的には、「検討の場」期間中に、それぞれの市町村長が住民と共に原因を調べ、具体的に可能で最も効果的で費用の少ない治水対策を検討し提案すること。

説明

私たちは約20年間、サンルダム建設とその目的の検証を進めてきました。天塩川流域懇談会から流域委員会、魚類委員会へと経過しておりましたが、国交省がダムの必要性について再検証する対象となり、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」が進められております。その有識者会議中間取りまとめにより、去る1月24日第一回「サンルダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」が開催され、傍聴させていただきました。

第1回検討の場の経緯と内容

この「検討の場」の主体は事業者である北海道開発局であること、また構成員はサンルダム建設を支持した流域市町村長であることから、私たちは事前に「ダム建設ありき」の結論しか望めないと判断しました。すなわち「検討の場」を正しく機能させるには、「検討主体」は中立の立場であること。構成員はサンルダム建設の賛否両者であり、公正で十分な論議ができ、透明性が確保されていることなど、国交省へ要望しておりました。その要望が聞き入れられず、第一回「検討の場」が開催されました。

その第一回委員会を要約しますと、「検討の場」の主体である北海道開発局は国交省の指示に従いマニュアル通り進めてはおりましたが、私たちの懸念していたように、構成員はすでに決まっていたものを検討することが無意味であるかのように、こぞって早期着工の陳情合戦に終止しました。市町村長はこの「検討の場」そのものに異議があるのであれば、主体である開発局や国交省に事前に申し出、「検討の場」の構成員として参加するべきではなく、主体者である開発局は目的達成が困難と判断すべきでしょう。私たちが当初懸念していたことを、目の前で構成員が演じられたこととなります。

天塩川流域の流下能力と水害の予測

水害にはそれぞれ原因があり、対策も一様ではありません。天塩川の現状流下能力図：図1(天塩川流域委員会配布資料)を見ると、音威子府から美深の間では目標流量からみると流下能力は極めて小さく、もっとも水害が起きる可能性を示しています。これらの水域では、サンルダムが完成し洪水調節しても、その効果はあまりにも少なく、治水対策での重要施策の多くが別にあることを示唆しております。この開発局が作った流下能力図が正しいのであれば、開発局はダム下流域市町村にこの危機的な状況をきちんと説明し、サンルダムでは解決できないことを早急に説明する責務があります。万一これらの地点で水害被害が出た場合、事前に予測できた開発局の責任は逃れることはできません。住民の生命財産を守り、安心安全な治水対策を進めるのであれば、関係住民への現状危険度の説明と避難対策、今後の効果ある事業の実施計画作成の基本は避けて通れません。しかし、流域市町村長や住民はこの事実を知らないのです。

今回の天塩川水系河川整備計画では、サンルダム建設を優先したばかりに、肝心な住民の生命財産を守ることが、おろそかになってしまいました。

「検討の場」で検討すべきこと

この「検討の場」期間中に、それぞれの市町村長が住民と共に原因を調べ、具体的に可

能で最も効果的で費用の少ない治水対策を提案することが必要です。そこへ誘導することが、河川管理者の使命・責務であります。「検討の場」が早期サンルダム建設陳情の混乱を招いた原因は、天塩川流域の治水上の問題点を正確に示さない北海道開発局にあるといっても過言ではありません。「検討の場」を主体である開発局が先に襟をただし、流域市町村長である「構成員」を正しく効果的に誘導し論議されることを切に望みます。

2.2 検討の場に提出されたいくつかの資料はサンルダム建設とは無関係であり、今後このようなことがないように要望します。

「検討の場」当日配布の資料3「天塩川流域の概要」の「主な洪水の概要」7枚の写真について、また、平成22年7月・8月洪水の概要では6枚の写真と説明があります。これらは「サンルダムについての検討資料」として記載されておりますが、すでに手当てされているもの、全くサンルダム効果と関係のないもの、低い場所に水が溜まる内水氾濫が原因であり、対策が遅れているものなどです。今後提出する資料はサンルダム建設と関係するものにしていただくことが必要です。

3. 有識者会議の「中間とりまとめ」に沿って、天塩川流域委員会で残された問題を明らかにして検討を進めていただきたい。残された問題を抽出するにあたっては私たちとの意見交換を実施していただきたい。

説明

12月24日に名寄市で開催された第1回サンルダムの検証の場で、ある町長さんから「20回も流域委員会で検討し結論が出ているのに、再度検討するのは税金の無駄遣いだ」、さらに全ての首長さんから「ダムの凍結解除、早期着工を強く望む」という意見が出されました。これらの意見は、治水・利水・環境問題はすべて論議して、結論が出ているという立場に立っています。一方、「中間とりまとめ」では、26の治水方策を参考にして治水案を検討し、利水や環境問題も考慮して幅広く検討し、総合的に評価を行うとしています。天塩川流域委員会ではこのような視点で論議されてこなかったため、「流域委員会で検討して結論が出ている」という意見は妥当ではありません。

私たちは、20回開催された天塩川流域委員会は検討不十分なまま閉会したと考えています。大半が開発局の説明に対する質問とその回答で終始し、委員同士の論議は第17回委員会からです。治水については、名寄川の目標流量が大きすぎるという意見に対して納得ある説明がないままになり、名寄川の堤防高と洪水防止の関係や、委員から提案された複数の治水案についても検討されないまま終了しました。サクラマス保全については懸念が表明され、この懸念に基づき設置された天塩川魚類生息環境保全に関する専門家会議（魚類専門家会議）では、いまだにサクラマス保全のめどがたっていないままになっています。また、利水（水道水および流水の正常な機能維持）についてはほとんど議論がなされていません。

流域委員会が不十分なまま終了した原因のひとつは、北海道開発局、天塩川流域委員会

および魚類専門家会議が私たちとの意見交換を最後まで拒否してきたことがあげられます。意見交換を行えば、少なくともどの点で考え方が異なるのか明らかになり、討議すべき課題が明確になり、検討も円滑に進行したと考えられます。天塩川流域委員会が開催されたときに、私たちと流域委員との間で意見交換が行われていれば、今よりはるかに問題点が整理されたと私たちは考えています。私たちとの意見交換は、「中間とりまとめ」では、「学識経験を有するもの、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聞く」として位置づけされているので、ぜひ私たちとの意見交換を実現してください。

説明資料

1) 名寄川の目標流量問題

私たちは、名寄川の目標流量：1,500m³/秒は大きすぎると批判してきました。菅平の目標流量（4,400 m³/秒）は戦後最大の実績流量であり、名寄大橋における天塩川の目標流量（2,000 m³/秒）は同地点の戦後最大実績流量（1,889 m³/秒）とほぼ同じ（+6%）なのに対して、名寄川真敷別の目標流量（1,500 m³/秒）は戦後最大実績流量（1,115 m³/秒）の+35%であり、突出しています。真敷別の目標流量を戦後最大実績流量に近い1,200 m³/秒（+8%）にすればサンルダムが必要ないことが天塩川流域委員会で明らかにされています。他の河川の目標流量を見ても、ダムを計画している地点の目標流量だけが実績最大流量より高くなっている例が多く見られます。私たちは真敷別の目標流量を1,200 m³/秒程度にして、それを越える場合も想定して河川改修や堤防強化を求めています。

2) 河川改修の効果の確認

図2は、開発局が流域委員会に提出した図です。菅平における同じ流量でも、昭和の時代に比べて平成では氾濫面積が極めて減少しています。これは、堤防や河道掘削などの河川改修の効果を示していると考えられます。この図から、戦後最大の洪水がふたたび起きても、当時より氾濫面積が少ないことが予想されます。天塩川の河川整備計画の目標は、「戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図る」ことであるので、戦後最大の洪水流量が生じた場合、現在ほどの程度氾濫するのか確認して治水計画を検討する必要があります。戦後続けられた河川改修の効果を確認した上で、その結果を流域住民に示して、洪水対策の必要性を明らかにして、効果的な治水案を検討することによって、これまでの開発局の努力を活かすことが大切です。

3) サクラマスの保全

魚類専門家会議が開催されて、サンルダムに9kmの魚道をつけるサクラマス保全策を提案しています。また、漁協には、サクラマス保全策が検証されるまでダムへの湛水は行わないと約束したとの報道がされています。サンルダムのような大型ダムでサクラマスが保全された例はまだありません。開発局は、サンルダム魚道による検証を行うと述べていますが、どのような結果の場合サクラマスが保全されると判定するのかについてまったく何も示していません。また、漁協への説明では、ダムを建設してから魚道の効果の検証を行うとしています。サクラマス保全が検証されない（保全策が有効でない）場合に、ダムだ

けが残ることになります。私たちは、まず魚道の効果を検証して、ダム建設はその結果を評価した後検討することを提案しています。

4) 私たちとの意見交換が実現してこなかった経緯

天塩川流域委員会に対して、私たちがまとめた冊子（サンルダムは本当に必要なのか？ 117pp、2006年）に基づいて流域委員会で私たちの意見を述べる要望を提出しました。これについて、流域委員会清水委員長は、意見を聴くべきという委員もいたのに、その必要はないということで拒否しました。

流域委員会が閉会になった後は、北海道開発局（旭川開発建設部）に意見交換を繰り返して求めましたが、いままで実現していません。また、魚類専門家会議にたいしても意見交換を求めましたが、意見交換は誤解が生じるので文書でのやりとりしか行わないという、理解がたい理由で意見交換が拒否されました。

5) 治水に対する多様な考え方を検討すべきです。

有識者会議の「中間とりまとめ」の冒頭部分は、「日本は、人口減少、少子高齢化、莫大な財政赤字という三つの不安要因に直面し・・・こうした認識のもと、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づき今後の治水対策について検討を行う・・・」と述べている。これは、今までのダム中心の治水対策から考え方を必要とする必要性を述べたものと理解されます。現在のダム計画は、一定程度の流量（サンルダムであれば、名寄川では1,500 m³/秒）までの洪水はダムで水害を防ぐという考え方で進められています。これに対して、雨の降り方は多様で、予定通り雨が降るとは限らないとか、一定程度を越えると水害を防ぐことができない、さらにダムが引き起こす深刻な環境破壊を考慮すると、ダムによらない治水をめざすべきという、今までとは異なった考え方がだされています（例えば、今本博健（2010））。ダム建設は費用の点だけでなく、環境に重大な悪影響を及ぼすので、将来に禍根を残さないように様々な考え方を検討することを要望します。こ今本博健（2010）：日本にはもうダムは要らない、ダムが日本を滅ぼす（扶桑社）、11-79。

4. 私たちの提言を「検討の場」で取り上げるよう、再々度求めます。

12月27日付けの私たちの要請書でこのことを要請しましたが、具体的な回答はありませんでした。回答の中に「学識経験を有するもの、関係住民・・・の意見を聴きながら検討を進めてまいります」という文面がありますので、私たちの意見をお聴きくださるよう、再々度要望いたします。すでに述べてきたように、私たちは学識経験者に参画していただき、天塩川流域の河川整備計画について、治水、利水および環境面から検討して提言としてまとめて、すでに北海道開発局にも送付してまいりました。この私たちの提言を検討の場で述べて、検討の場の構成員との意見交換を実現していただくよう、要望いたします。

説明

治水

私たちは、項目だけあげると以下の6点について提案した。

1) 戦後最大の洪水の実態把握、2) 目標流量の設定について、3) 堤防整備と河道改修の検討、4) 堤防の安全性の確保、5) 内水氾濫対策、6) 想定外の洪水への対応

何よりも求められるのは、現在の天塩川の状況を正確に把握することです。サンルダムの代案について、私たちは無堤の改善のほか、天塩川ならではの特性を生かした旧川や荒廃地、一部農地を含む遊水地の効果的配置など提案しております。しかし流域委員会での開発局が作成した遊水地を含む案では、意識的に遊水地建設費を多くし不利とすることで、ダム建設を有利に仕立てました。名寄市上名寄の名寄川左岸の水田地帯を遊水地とした開発局案は、現実離れであり、常識を逸脱した案です。

天塩川水系河川整備計画の大きな欠点は、現実にたびたび起こる水害に対する手当てを放置していることでしょう。参議院を通じた質問趣意書にあったように、音威子府村箴島の内水氾濫解決のための排水機場整備、下川町三の橋名寄川頭首工右岸無堤による外水氾濫は現実にある深刻な被害です。サンルダム効果は望めませんが、整備しようとはしません。指摘されても対応しない開発局への大きな不信となりました。現状の被害の適切な把握と原因に基づく対策を望みます。

利水

1) 水道水・・・下川町がサンルダムからの取水を必要としている量は微々たるもので、必要がないことは明らかです。名寄市の場合、いままで独自に水道水を保有していた自衛隊のためにサンルダムが必要という点がひとつの問題点です。それを認めたとしても、項目だけあげると、以下の5点を行えば、名寄市の水道水のためにサンルダムは不要と考えています。A. 漏水率の改善、B. 風連地区の地下水の有効利用、C. 名寄市の地下水の利用、D. 自衛隊への給水、E. 名寄川の柔軟水利権許可

2) 流水の正常な機能維持・・・提言4において必要性を批判しています。

環境

サクラマスの保全・・・魚道による効果の検証についての提案を行った。

1) 目標を明らかにする、2) 調査方法と目的を明らかにする：ダム建設前に計画魚道を作って効果検証調査を行う、遡上と降下の具体的な調査・・・①降下数の経年変化（5年）、②ダム湖側への降下数の経年変化、③遡上数の経年変化、④産卵床の経年変化（河川全体）、3) 調査結果に基づいて、目標との関係で総合的な評価を行う。

編集後記

昨年は北の自然を出すことが出来ず申し訳ありませんでした。しかし自分自身としては少しは行動することが出来た年でした。サンルダム建設予定地を見ることが出来、また地元の方々と触れ合うことも出来ました。また富村ダムの確砂問題についても十勝自然保護協会とともに現地視察を行いました。北見道路の現地にも自然保護協会の佐藤会長とともに現地での調査に加わりました。こうして地元で反対運動に関わっている方々と連帯することが出来ました。これが縁で北見の自然風土を考える市民連絡会とLOVEももんが北見の自然守ろう会の2団体が北海道自然保護連合に新たに加盟されました。加盟各団体の中では会員の高齢化で活動の停滞している団体がある中、フレッシュな息吹を吹き込んで頂き事務局も勇気百倍です。

表紙の写真は正月に登った風雪の北大雪の山です。(反橋)

北の自然 NO.85

2011年2月25日発行 北海道自然保護連合
事務所 札幌市東区北8条東17丁目1-7 反橋一夫方
TEL/FAX 011-702-4548

発行人 寺島一男
賛助会費 年間 3,000円
郵便振替 02710-5-4071

《全日本登山とスキー用品専門店協会会員》
登山とアウトドア専門店

秀岳荘

(本店) 〒001-0012 札幌市北区北12条西3丁目
TEL011(726)1235
営業時間 AM10:00~PM7:00 ●月曜定休

(白石店) 〒003-0026 札幌市白石区本通1丁目南2
TEL011(860)1111
営業時間 AM10:30~PM7:30 ●水曜定休

(旭川店) 〒070-8045 旭川市忠和5条4丁目
TEL0166(61)1930
営業時間 AM10:00~PM7:00 ●月曜定休

<http://www.shugakuso.co.jp>